

マイナンバーカードを 出張申請で

問 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・2111（内線3404）

マイナンバーカードらくらく出張申請サポートをスタート

市内の公共施設に市職員が出向き、タブレット端末を使用し、無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカード（個人番号カード）の申請手続きをお手伝いします。（初回発行無料）

できあがったマイナンバーカードは、申請から約1カ月後にご自宅に郵送しますので、マイナンバーカードの受け取りのために市役所に来庁する必要がなく、大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

※ただし、書類の不足や不備があった場合は、郵送できない場合があります。

【利用方法】

出張申請サポート利用日の前日までに電話で、市民窓口課までご予約をお願いします。（利用希望日、利用人数など）

※申請者多数の場合は受け付けを終了する場合があります。

■出張申請サポート日

出張場所	期日
十和分館（上長沼 1240）	8月5日(水)
小絹コミュニティセンター（小絹 848）	8月7日(金)
板橋コミュニティセンター（板橋 2675-1）	8月19日(水)
谷井田コミュニティセンター（谷井田 1960）	8月21日(金)
みらい平コミュニティセンター（紫峰ヶ丘 4-4-1）	9月2日(水)

※やむを得ない理由により中止・延期になることがあります。あらかじめご了承ください。

▼受付条件は次のすべての条件

- 市に住民登録があること。
 - 申請者本人（15歳未満の方はよび成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること。
 - 郵送、スマートフォンなどでマイナンバーカード申請をしていないこと。
 - 本人確認書類および次の必要なものを持参できること。
 - ▼申請に必要なもの
 - 個人番号カード交付申請書（申請書はお手元になくても手続き可能です）
 - 通知カード（申請受付時に回収します。なお、紛失している場合は紛失届を記入していただきます）
 - 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、申請受付時に回収します）
 - 本人確認書類原本
- 下表のAから2点、またはAから1点とBから1点、もしくは

を満たすことが必要です。

くはBから2点が必要ですが、

※なお、通知カードを紛失してしまった方でBから2点を用意する場合は、できあがったマイナンバーカードを郵送することができません。後日送付する照会回答書（ハガキ）などを市民窓口課へ持参していただく必要があります。

※申請者本人が15歳未満の方および成年被後見人の方は、左表の書類も追加が必要です。

▼留意事項

- タブレット端末で撮影する証明写真は、写真店などで撮影する写真よりも画質などが劣る場合があります。

■本人確認書類

	種類
A	運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード（写真付き） 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの） 特別永住者証明書・在留カード など
B	各種健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険証 生活保護受給者証明書・年金手帳・医療受給者証 社員証・学生証・学校名が記載された各種書類 など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

15歳未満の方	<ul style="list-style-type: none"> ・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類（ただし、本籍がつくばみらい市内にある場合や同居の親などは不要）
成年被後見人の方	<ul style="list-style-type: none"> ・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書

があります。ご了承ください。

○申請後に氏名や住所に変更があった場合は、マイナンバーカードを受け取れない場合があります。

○申請時に通知カードを返納するので、マイナンバーカードを受け取るまでの約1カ月間お手元にマイナンバーの確認書類が無い状態となります。あらかじめ通知カードのコピーを取るか、マイナンバーを控えておいてください。

○申請が多数の場合は、お待ちいただく場合があります。